

会長	局長	参事	主事補	係

令和元年度 〔天城町農業委員会〕 2月定例総会議事録

署名委員 榮 徳男

署名委員 勝尾 真一

天城町農業委員会 2月定例総会議事録

1 開催日時 令和 2年 2月 14日 (金) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館ソテツ

3 出席委員 19名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	朝木 学
3	松原上区	麓 福太郎	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	久田 安枝	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	木村 憲一郎
6	岡前	岡本 哲二	16	瀬滝	田原 廣秀
7	浅間	勝尾 真一	17	当部	岩元 聡
8	浅間	榮 徳男	18	西阿木名	仲 公男
9	天城	貞岡 孝治	19	三京	若山 秀也
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 なし

5 事務局 2名 (欠席者1名)

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	参 事	上松 重友	2	主事補	政 一誠

欠席者

番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治

6 参加者 1名

番号	所 属	氏 名
1	事務局	高野 秀作

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第1号 農業振興地域整備計画の変更許可申請について
- ・議案第2号 農地法第3条許可申請について
- ・議案第3号 農地法第4条許可申請について
- ・議案第4号 農地法第5条許可申請について
- ・議案第5号 農地一時利用の届出について

(3) 報告事項等

議長
(木村会長)

ただいまの出席委員は19人です。
よって、本定例総会は成立いたしました。
これから令和2年2月天城町農業委員会定例総会を開会します。
それでは議事に入ります。
本日までに事務局長より欠席届を受理し、これを承認してありますのでご承知願います。
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、勝尾委員と榮委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題とします。
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
日程第3、議案第1号「天城農業振興地域整備計画の変更許可申請」についてを議題とします。事務局へ議案第1号、申請番号1から4の朗読および説明を求めます。

政主事補

(事務局の朗読および説明。)

議長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
まず、申請番号1について担当委員の調査報告を求めます。
中島委員、麓委員。

中島委員

申請番号1に関して報告します。
場所は農面道路沿いでクロスカントリーの入口の近くになります。
畑総の事業区域外の農地ですが、農業振興地域農用地区域内農地です。
後ほど、第5条申請で上がりますが、申請地には申請人の弟が飼料を植えております。今回、弟に売買し、肉用繁殖牛増頭のため牛舎を建築するための農用地利用計画の用途変更です。
皆様方の審議の程、よろしくおねがいします。

議長

麓委員。

麓委員

補足はございません。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第1号申請番号1について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、議案第1号申請番号1については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号2について担当委員の調査報告を求めます。

前田委員、麓委員。

前田委員

申請番号2に関して報告します。

場所は県道沿いになります。周りに民家があります。

農業振興地域農用地区域内農地です。

申請人の娘が、家を建てたいということで他の候補地も検討しましたが申請地が最適地であるとして、農業振興地域農用地区域内農地からの除外を申請しております。

皆様方の審議の程、よろしくおねがいします。

議長

麓委員。

麓委員

補足はございません。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第1号申請番号2について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、議案第1号申請番号2については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号3について、担当委員の調査報告を求めます。

榮委員、勝尾委員。

榮委員

申請番号3に関して報告します。

集落の東側になります。畑総をしている農地で、農業振興地域農用地区域内農地です。牛舎を建築するための農用地利用計画の用途変更です。

他に候補地を検討しましたが、立地などから本人は申請地を希望しております。排水関係がなかったため、どのようにするかについても確認をしました。周囲に迷惑をかけないように2段ブロックを積むとのことです。

皆様方の審議の程、よろしくおねがいします。

議長

勝尾委員。

勝尾委員

補足はございません。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第1号申請番号3について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。
よって、議案第1号申請番号3については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
次に、申請番号4について担当委員の調査報告を求めます。
榮委員、勝尾委員。

榮委員 申請番号4に関して報告します。
すでに牛舎が面積のとおり、建っております。本人から申請がありました。
畑総をしている農地で、農業振興地域農用地区域内農地です。
農用地利用計画の用途変更です。
皆様方の審議の程、よろしくおねがいします。

議 長 勝尾委員。

勝尾委員 補足はございません。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)
質疑なしと認めます。
これから、議案第1号申請番号4について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。
よって、議案第1号申請番号4については、審議の結果、これを認めることに決定しました。
以上4件については、許可意見として町に答申いたします。

日程第4 議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に議案第2号申請番号1から6の朗読および説明を求めます。

政主事補 (事務局の朗読および説明。)

議 長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
まず、順次譲受人、譲渡人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。
申請番号1について、担当委員の調査報告を求めます。
中島委員。

中島委員 申請番号1について、調査報告します。
譲受人と譲渡人は兄弟です。吹ン配田は先ほど1号議案申請番号1で説明した周辺の土地で、脇田は吹ン配田から50メートルほど集落へ降りたところ。現地を1月22日に、麓委員と行政書士と確認しました。牧草を植えています。関西在住の兄が島に帰ることがないということで弟に売買となりました。問題ないと思います。皆様方の審議の程よろしくお願

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)
質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号1について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、議案第2号申請番号1については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

申請番号2について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員。

中島委員

申請番号2について、調査報告します。
譲受人と譲渡人は親族です。県道沿いに譲渡人宅の横の畑です。野菜を植えてあります。皆様方の審議の程よろしくお願いします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第2号申請番号2について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、議案第2号申請番号2については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

申請番号3について、担当委員の調査報告を求めます。

勝尾委員。

勝尾委員

申請番号3について、調査報告します。
譲受人と譲渡人の縁故はありません。西上木田以外は畑総が入っています。西上木田も地籍調査済みの農地です。西上木田は牧草、その他はサトウキビを植えております。売買成立後は、譲受人は30頭ほど、牛を飼っているため、牧草に植え替えるとのこと。皆様方の審議の程よろしくおねがいします。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、議案第2号申請番号3について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、議案第2号申請番号3については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

申請番号4について、担当委員の調査報告を求めます。

榮委員。

榮委員

申請番号4について、調査報告します。
譲受人と譲渡人は親族です。浅間集落の末端に家があるのですが、その近くです。1月28日に現地を確認し、サトウキビが植えられています。現耕作者がサトウキビ収穫後に譲受人がサトウキビを植え替えるそうです。皆様方の審議の程よろしくお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号4について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり)

賛成多数。
よって、議案第2号申請番号4については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。
次に、申請番号5について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員。

勝尾委員

申請番号5について調査報告します。
譲受人と譲渡人の縁故はありません。譲渡人は高齢のため、島外に住む子のところへ転居するため、譲受人と売買に至りました。場所は、給食センターから川沿いを行ったところで、基盤事業で区画がはっきりしているところです。牧草を植えています。
皆様方の審議の程よろしくおねがいします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号5について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。
よって、議案第2号申請番号5については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。
次に、申請番号6について担当委員の調査報告を求めます。
平野委員。

平野委員

申請番号6について調査報告します。
譲受人と譲渡人はいここです。譲渡人は島外在住で、島に帰らないため、譲受人との売買に至りました。場所は、天城中学校の南側で、譲受人が長年、サトウキビを植えています。現地確認をしました。
皆様方の審議の程よろしくおねがいします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第2号申請番号6について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり)

賛成多数。

よって、議案第2号申請番号6については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5 議案第3号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。

若山委員の退出を求めます。

(若山委員退出)

事務局に議案第3号の朗読および説明を求めます。

政主事補 (事務局の朗読および説明。)

議長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
岩元委員。

岩元委員 議案第3号について説明いたします。
申請地は、牛舎建築で昨年8月の定例総会で農業振興地域整備計画の変更申請で承認した畑です。面積、建築費等が間違いないとのこと。申請人は現在牛を70頭飼育しており、規模拡大を図る上で面積6468㎡必要であるとのことでした。土地は事前着手などされておらず、問題ないと思います。周辺の住宅地からも離れており、周りの同意も得られております。皆様方の審議の程よろしくをお願いします。

議長 私から補足させていただきます。場所は分校とセリ市場の間で、分校からセリ市場に向かう途中の橋を渡って、右に曲がったところです。草が植えられて管理されています。近くに川が流れており、ふん尿の流れがないように本人に伝えております。報告を終わります。
それでは、これから、本案に対する質疑に入ります。
里村委員。

里村委員 事務局にお願いです。
先ほど調査委員から利用計画の変更済だということでしたが、資料のどこかに書き加えてほしい。

議長 事務局

上松参事 農業振興地域農用地区域からの利用計画変更と除外について説明。

議長 他に質疑ありませんか。
これで、質疑終わります。
これから、議案第3号について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり)

賛成多数。

よって、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。

なお、許可意見として異常設審議委員会に諮問いたします。

若山委員の入場を許可します。

(若山委員入場)

日程第6 議案第4号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に議案第4号の朗読および説明を求めます。

事務局 (事務局の朗読および説明。)

議 長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
中島委員、麓委員

中島委員 議案第4号申請番号1に関して報告します。
先ほど、議案第1号申請番号1で上がった場所で、同時申請しています。
今回、譲受人が兄から土地を買い、肉用繁殖牛の増頭による牛舎を建てるための転用申請です。
皆様方の審議の程、よろしくおねがいします。

議 長 麓委員。

麓委員 特にありません。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第4号について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり)

賛成多数。
よって、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請については、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。
なお、許可意見として異常設審議委員会に諮問いたします。

日程第7 議案第5号農地一時利用の届出についてを議題とします。
事務局に議案第5号の朗読および説明を求めます。

政主事補 (事務局の朗読および説明。)

議 長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員。

貞山委員 議案第5号について、報告します。
砂利採取のため、年に1回、届出しなければならない案件です。
場所は、天城の水源地のそばで、申請人が砂を採っております。
皆様方の審議の程、よろしくお願ひします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。
これから、議案第5号について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり)

賛成多数。
よって、議案第5号農地一時利用の届出について、審議の結果、これを認めることに決定いたしました。
日程第8 諸報告を行います。諸報告については、お手元に配布してあ

事務局	<p>りますのでお目通し願います。 以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。 その他で質疑、意見等はありませんか。</p> <p>① 全国農業新聞について ② 農業委員、農地最適化推進委員のポータルサイトの開設について ③ 農地法第3条許可した農地の買戻について 以上、3点を報告した。</p>
議長	<p>他にありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり。)</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。 本定例総会に付された案件は全て終了しました。 これで、本日の会議を閉じます。 令和2年2月天城町農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">閉会 <u>14時20分</u></p>

令和2年2月 日、天城町農業委員会規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 印

署名委員 印

署名委員 印